【月次点検頻度一覧】

設備区分・設備条件			容量(出力)区分	点検頻度
	小規模高圧需要設備		64KVA以下	3ヵ月に1回以上
	小規模高圧需要性設備以外の高圧需要設備	① 次のイからホまでの設備条件のすべてに適合する信頼性の高い需要設備 イ 構外にわたる高圧電線路がないもの ロ 柱上に設置した高圧変圧器がないもの ハ 高圧負荷開閉器(キュービクル内に設置するものを除く。)に可燃性絶縁油を使用していないもの ニ 保安上の責任分界点又はこれに近い箇所に地絡保護継電器付高圧交流負荷開閉器又は地絡遮断器が設置されているもの ホ 責任分界点から主遮断装置の間に電力需給用計器用変成器、地絡保護継電器用変成器、受電電圧確認用変成器、主遮断器用開閉状態表示変成器及び主遮断器操作用変成器以外の変成器がないもの	100KVA以下	隔月1回以上
		② ①に適合する需要設備であって、次のイからハまでのすべての設備条件に適合するもの イ 受電設備がキュービクル式であるもの(屋内に設置するものに限る。) ロ 蓄電池設備又は非常用予備発電装置がないものハ 引込施設に地絡保護電器付高圧交流負荷開閉器又は地絡遮断器が設置してあるもの	100KVA以下	3ヵ月に1回以上
		③ ①の設備条件のすべてに適合する信頼性の高い設備であって、低圧電路の絶縁状態の適確な監視が可能な装置を有する需要設備又は非常用照明設備、消防設備、昇降機その他の非常時に使用する設備への電路以外の低圧電路に漏電遮断器が設置してある需要設備	100KVA超過	隔月1回以上
		上記①・②・③以外のもの	_	毎月1回以上
発電設備	太陽電池発電設備		_	6ヵ月1回以上